

# 平成30年度 組織・機構の再編にかかる基本方針

企画総務部人事情報室

本市では、平成29年度から第2次亀山市総合計画を始動させ、その将来都市像である

『 歴史・ひと・自然が心地よい

**緑の健都** かめやま

』

の実現を目指し、諸施策への取り組みを進めています。

本計画の推進に当たっては、その推進力となる「組織」と「ひと」を磨き、それぞれが持つ機能や能力を十分に発揮するための仕組みづくりが重要となります。

本市における組織・機構については、市町合併後の平成18年度にフラットでスピーディな意思決定をねらいとする部・室制を導入して以降、教育委員会所管の文化・スポーツの事務分掌を市長部局へ移管するなど、改編を繰り返し現在に至っています。この部・室制は、市政において、迅速な意思決定を行うという当初のねらいについて、一定の成果はありました。一方で、室において、業務を推進するためのリーダー的な職が明確でないことや、業務の中でマネジメント能力を養成する機会が失われているという課題も見受けられました。

このような状況を鑑み、平成30年度を始期とする組織・機構につきましては、第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進する組織・機構とするとともに、部・室制の課題でもある職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築することを基本方針とし、再編します。

## 1 第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進する組織

### 【ねらい】

将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の具現化に向け、第2次亀山市総合計画前期基本計画に掲げた各施策大綱を推進する組織に再編する。



### 【具体的な内容】 前期基本計画の施策大綱に基づき

#### <部>

- ・管理部門を一元化するため、「総合政策部」を設置します。(6.行政経営)
- ・市民生活に身近な事務を一体的に行うため、「生活文化部」を設置します。(6.行政経営)
- ・産業振興と都市基盤を一体的に捉えたまちづくりを推進するため、「産業建設部」を設置します。(3.交通拠点を生かした都市活力の向上)
- ・上下水道サービスの安定的な供給と、上下水道事業の健全経営を図るため、「上下水道部」を独立して設置します。(1.快適さを支える生活基盤の向上)

#### <課>

- ・自立した地域まちづくり活動の促進と市民活動・協働の推進などを一体的に行うため、生活文化部に「まちづくり協働課」を設置します。(5.市民力・地域力の活性化)
- ・就学前の子どもの教育・保育施策を一体的に行うため、幼稚園に係る業務を健康福祉部に移管し、すべての子どもの成長を支える「子ども未来課」を設置します。(4.子育てと子どもの成長を支える環境の充実)
- ・多様な危機事案に一元的に対応するとともに、危機管理体制の強化や機動性を確保するため、副市長直轄の「防災安全課」を独立して設置します。(1.快適さを支える生活基盤の向上)

#### <グループ>

- ・市内で開催される全国的な大会運営を円滑に進めるため、生活文化部に「国体推進グループ」を新設します。(2.健康で生きがいを持てる暮らしの充実)
- ・JR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上を図るため、産業建設部に「亀山駅前整備グループ」を新設します。(1.快適さを支える生活基盤の向上)
- ・従来の居住支援に加え、空き家の有効活用の促進と定住促進を図るため、産業建設部に「住まい推進グループ」を設置します。(1.快適さを支える生活基盤の向上)

## 2 職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みの構築

### 【ねらい】

- ① マネジメント層を厚くし、組織としてのマネジメント機能を発揮する。
- ② 業務を推進する組織規模を拡大し、幅広い視点に立った業務遂行や横断的な調整を行う。
- ③ 業務範囲の拡大に見合った給料体系とし、職員の意欲向上を図る。
- ④ 職員が段階的にマネジメント能力を養成できる仕組みとする。



### 【具体的な内容】

- ① 組織を部・室の2層体制から、部・課・グループの3層体制とします。
- ② 部の業務範囲を拡大するとともに、現行の室の業務範囲を拡大する課を設置します。
- ③ 現在の7級制の給料体系を改め、8級制の給料体系とします。
- ④ 業務範囲を大幅に拡大した部に次長を配置し、業務範囲の大きい部のマネジメント能力を養成します。また、課の下位にグループを設置し、グループリーダーが業務を統括することで、将来、管理職となるための自覚とスキルを管理職となる以前から養成します。